

次世代育成支援行動計画

《基本方針》

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が健康で働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日まで 5 年

2. 内容

目標 1 「分娩休暇」の取得促進を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 3 月までに当協会の次世代育成支援に関する制度と、制度の利用促進についてグループウェアを利用して周知する。
- ・「分娩休暇（配偶者の出産に際し取得できる。）」を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

目標 2 「子の看護休暇」の取得者促進を図る。

<対策>

- ・平成 24 年 3 月までに当協会の次世代育成支援に関する制度と、制度の利用促進についてグループウェアを利用して周知する。
- ・「子の看護休暇」を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

目標 3 年次有給休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ・管理職に対して、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりを会議等で啓蒙する。
- ・所属部署ごとに計画的に有給休暇を取得できる職場環境づくりに取り組む。

目標 4 時間外勤務削減に積極的に取り組む。

<対策>

- ・時間外勤務時間削減のために、引き続き毎週水曜日をノ一残業デーとして計画的に実施する。